

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー



平成24年
9月号

平成24年度 街頭営業適正化特別委員・推進指導員合同会議 開催

信頼回復に欠かせない 推進指導員の尽力

7月30日（月）、午後1時から日個連会館にて平成24年度合同会議が開催されました。冒頭のあいさつで、旧態依然の営業姿勢などがお客様離れを自ら生んでいる個人タクシーの厳しい実情に触れた木村会長。「街頭に立つ委員、推進指導員のご苦労は東京の1万6千人はもとより、全国4万人以上の事業者の信頼回復につながる」と激励しました。業界の懸案事項である一部事業者による不適正な街頭営業を根絶する指導員の役割は欠かせません。木村会長から各班長に委嘱状が渡されたのち、第1～10班・計40名の指導員を前に、街頭指導方法等に関する説明が行われました。

平成24年度指導指針のまとめ

以前の排除をメインとした街頭指導では、指導員の姿が見えなくなると進入禁止・待機禁止無視などが繰り返され、効果に結びつけることができませんでした。そこで、前任の特別委員・推進指導員を交えた意見交換をもとに、24年度の指導指針をまとめました。

指針は、ビデオ映像による不適正事案の特定・摘発に力点を置き、厳格な対応により不適正営業のリスクを実感させ、根絶を図ります。街頭指導の出動は5人体制から3人体制に変更し、その分出動回数を増やすことで、重点指導地区ではいつでも街頭指導が行われているとの認識を植えつけます。



「推進指導員の活動に期待している」と木村会長



東京タクシーセンター指導部による講習

「指針の主なポイント」

○街頭営業適正化指導規定に基づく厳格な対応で、不適正営業事業者の特定、摘発に力点を置く。

○原則、私服（帽子、腕章、赤色灯を使用しない）による街頭指導とし、不適正車両の摘発を中心に行う。

○ビデオカメラを活用して証拠写真の確

保に努めるとともに、指導票に不適正事案の内容を1事業者ごとに記入し報告する。

○重点指導地区は、新橋駅東口空車タクシー進入禁止地区周辺と山下橋周辺、六本木、東京駅八重洲北口とする。

公益財団法人東京タクシーセンター指導部による「最近の不適正営業の状況及び適切な指導方法」講習や事務局によるビデオカメラの操作方法の説明なども行われました。質疑応答では意見・要望・質問が相次ぎ、信頼回復に向けた推進指導員の熱意が伝わってきました。

都内個人タクシー現況（平成24年8月1日現在）

許可事業者数	15,935名	（前月比-52名）
（特別区、武三	15,466名	北多摩182名 南多摩287名）
傘下事業者数	15,677名	（前月比-51名）
（特別区、武三	15,209名	北多摩182名 南多摩286名）

平成24年度 団体長等役員研修会 意識改革を推進し、業界の再生を！



「情報を正しく伝達し、共有することの大切さ」について語る
木村支部長

ために、質の向上を図っていきましよう」と講演。

秋田副支部長は「事故削減に向けた取り組み」と題し、昨今の事故の実態や防止策などについて説明。その後、キャプラン株式会社Jプレゼンスアカデミー事業グループの利重牧子インストラクターが「接客マナーコンテスト」開催の目的と効果、マナー向上のための講演を行ない、最後に関東運輸局担当官2人からの「総合安全プラン2009の推進と新たな取り組み」、「タクシーに係る最近の情勢と課題」の講義がありました。



安全対策について説明する秋田副支部長

東京観光タクシーードライバー認定証授与式・出発式

東京観光タクシー、有楽町から出発！

8月5日(日)、JR有楽町駅前「イトシア」地上広場において、2012「おかげさまでタクシー生誕100周年」が開催され、そのなかで、東京観光タクシードライバードライバー認定証の授与式と出発式が行われました。

式が行われ、多くの人が見守るなか、都内観光へと出発しました。

認定証を授与された喜びの声

東個協墨田支部・

塩山正明さん



東京のお客様にも喜ばれる タクシーをめざして

もともと、東京のために何ができるのか、お客様のために何ができるのか、と考えていたところに、この東京観光タクシーードライバーという制度を聞き、認定ドライバートなることを決意しました。一緒に研修を受けたドライバートのなかには、かなり勉強されている人もいて、刺激を受けました。こうして認定を受けて、あらためて、日ごろ何気なく通り過ぎてしまうような場所に一言案内を添えたりと、東京のお客様が乗っても楽しめるような知識をさらに増やす努力をしていきたいと思っています。



認定証授与後に川鍋副会長と握手をかわす代表者

平成25年6月1日更新者の事業者研修会日程表

■場所	メルパルクホール	■開始時間	12時45分	合計	2,192名
開催日		団体名			
平成24年 10月11日（木） 更新日現在 72歳以下対象	中野支部（18名）	練馬支部（59名）	文京第一支部（14名）	文京第二支部（15名）	
	武三支部（19名）	目黒第一支部（5名）	目黒第二支部（13名）	墨東支部（29名）	
	杉並第二支部（21名）	野方支部（10名）	練馬第二支部（16名）	墨田支部（30名）	
	城南支部（29名）	新東京支部（43名）	南多摩支部（16名）	北多摩支部（3名）	
	足立支部（38名）	城北支部（53名）	交友支部（12名）	新中野支部（27名）	
	江東支部（6名）	石神井支部（17名）	双和支部（14名）	朋友支部（15名）	
	千住協組（9名）	東京新足立協組（9名）	東陽支部（11名）	浮間支部（1名）	
	亀戸支部（14名）	東支部（14名）	町田協会（1名）	板橋支部（30名）	
	四〇支部（15名）	全東京協組（8名）	第一事業団協組（43名）	東京相互協会（12名）	
	東京旅客協会（13名）	新運転協会（6名）	東京都民主協組（9名）	新興協組（9名）	
	江戸川協組（26名）	東優協会（1名）	東日本協組（8名）	南多摩協会（1名）	
	全個人協議会（5名）				
11月21日（水） 更新日現在 72歳以下対象	足立第一支部（37名）	足立第二支部（40名）	荒川支部（31名）	板橋第一支部（32名）	
	江戸川第一支部（41名）	大田第一支部（25名）	大田第二支部（5名）	葛飾第一支部（33名）	
	葛飾第二支部（40名）	北支部（44名）	北第二支部（23名）	品川第一支部（17名）	
	品川第二支部（12名）	品川第三支部（14名）	渋谷支部（12名）	新宿支部（25名）	
	杉並支部（29名）	世田谷第一支部（25名）	世田谷第二支部（9名）	世田谷第三支部（16名）	
	台東支部（6名）	都心支部（13名）	豊島支部（26名）	東部協組（26名）	
	東京北支部（9名）	葛飾支部（8名）	さくら協組（13名）	友和支部（19名）	
	小岩支部（12名）	事業団支部（68名）	都民同盟支部（8名）	東京西北支部（6名）	
	自交総連支部（5名）	豊玉支部（7名）	新東京協組（14名）		
12月3日（月）	高 齢 者 研 修 会				
	今回から新たに、期限更新日現在における年齢が満73歳以上の事業者はこちらの高齢者研修会を受講していただきます。				

◆メールアドレス登録募集

当協会では携帯メール活用による情報提供を進めております。事業者としてお役に立つ情報、知っておいていただきたい情報等を送信しております。まだ、メールアドレスを登録されていない方は、所属団体経由でメールアドレスをお知らせいただくか、下記のアドレスから空メールを送信してメールアドレスを登録してください。
toroku@tokokyo.jp

◆特定事業計画の確実な実施

タクシー特措法に基づき、個人タクシーは特定事業計画の認定を受け、各事業者が防犯カメラ、ドラレコ、ETCの導入等の活性化策を実施することになっております。本年9月末日までにすべての事業者が各々の認定内容に沿った項目の確実な実施をお願い申し上げます。

ご冥福をお祈り申し上げます

西井 研	石鍋 信一	清埜 菊男	宮田 義明	今村 哲也	橋本 陽一	氏名
(都営協・朋友)	(都営協・足立)	(東個協・練馬)	(東個協・杉並)	(東個協・板橋第二)	(東個協・足立第二)	所属団体
62歳	61歳	62歳	69歳	59歳	60歳	享年
心不全	膵臓癌	心不全	心不全	心不全	心不全	病名

訃報
*7月

■不適正営業集計表（街頭営業適正化指導規程）

(件)

発生月	警告事案	講習事案	処分事案	合計
平成24年6月	24	3	1	28

■処分事案対処報告書（街頭営業適正化指導規程）

平成24年7月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
都営協	城北支部	K・T	平成24年4月4日	新橋駅東口バス停	待機禁止無視		表示灯使用停止 換金停止
都営協	東京相互協会	W・T	平成24年4月17日	千代田区内幸町1-6	待機禁止無視		表示灯使用停止 換金停止 無線配車停止
都営協	第一事業団協組	T・T	平成24年4月19日	港区新橋1-8先	進入禁止無視		表示灯使用停止 換金停止

※処分事案は東個協・都営協に処分を要請し、平成24年7月中に処分内容の報告があったもの

※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

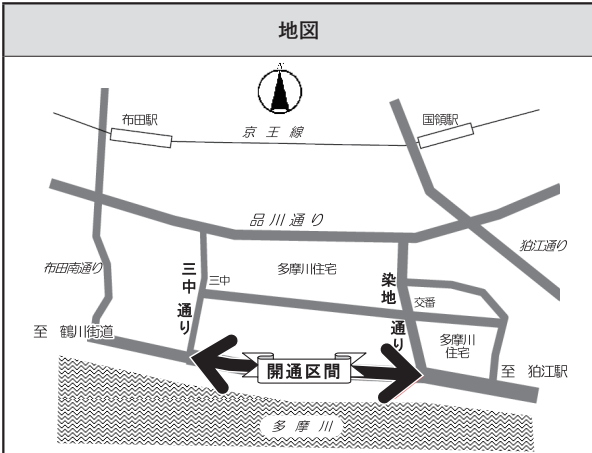
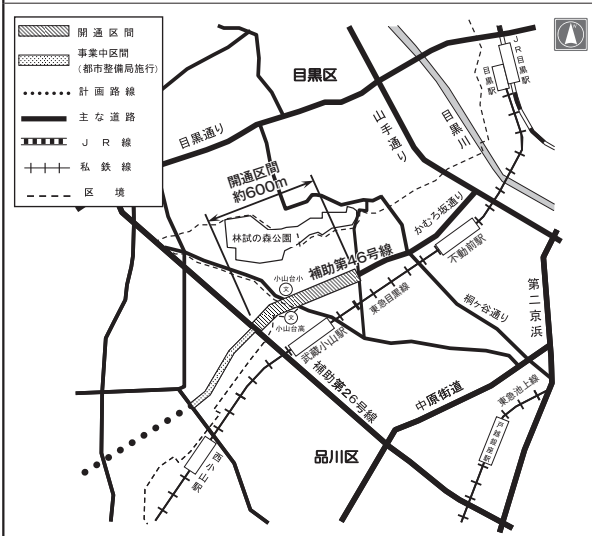
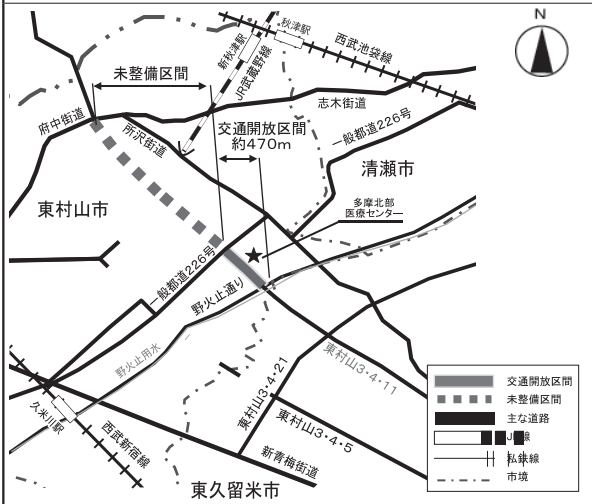
■行政処分状況

平成24年7月分

処分日	氏名	処分内容（車両停止）	違反事項	違反概要	点数
7月24日	新原勝彦	60日車	車両法第58条第1項	無車検運行	6点

地理モニター報告⑮

道路・橋等

地図	名称	概要	変更日
	調布都市計画道路 3・4・4号線 (調布市染地3丁目1番地先 ～染地2丁目52番地先)	調布市の新たな道路網が形成されるとともに、歩道のバリアフリー化や電線類の地中化などにより安全で快適な生活空間が確保される。 2012地図 P 259-G-7～H-7	平成24年3月
	東京都市計画道路 補助第46号線 (品川区小山台1丁目～ 目黒区目黒本町3丁目)	東京都が整備を進めている東京都市計画道路補助第46号線の品川区小山台1丁目から補助第26号線(目黒区目黒本町3丁目)までの区間、約600メートルが完成した。これにより、山手通りと補助第26号線を結ぶ新たな道路ネットワークが形成され円滑な交通が確保される。また、本路線は木造住宅密集地域内を通過しており、災害時における延焼遮断帯としての空間確保や避難場所である林試の森公園へのアクセスルートが強化されるなど、地域の安全性や防災性の向上が図られる。 2012地図 P 169-H-8～I-8	平成24年6月
	東村山市計画道路 3・4・11号線 「主要地方道東京所沢線 (第4号)」 (東村山市青葉町1丁目地内)	東京都が北多摩地域の道路ネットワークを充実させるため整備を進めている東村山市計画道路3・4・11号線のうち、一般道226号から野火止通り(東村山市道)までの区間、約470メートルにおいて車道部が完成した。これにより、所沢街道をはじめとする周辺道路の混雑緩和が図られるとともに、災害拠点病院である多摩北部医療センターへのアクセスが向上される。 2012地図 P 246-F-4～P 247-G-4	平成24年6月
	東京都市計画道路補助 第230号線 (笹目通り高松6丁目交差点 ～土支田地蔵北交差点)	東京都が進めている「道路整備と一体的に進める沿道まちづくり」及び練馬区が施行している土支田中央土地区画整理事業により、東京都市計画道路補助第230号線(土支田・高松区間)の一部が完成した。今回の整備により、地区の主要路線として、交通の利便性、安全性が向上し、地区全体のさらなる活性化に貢献する。 2012地図 P 87-L-7～K-6	平成24年7月